**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉県木更津市真里一二七番地、最後の住所大阪市生野区生野東一丁目一四番四号
被相続人　亡　中村　静江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日
事務所千葉県木更津市新田二丁目四番二号
相続財産管理人　弁護士　小川　雅義

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

国籍韓国、最後の住所静岡県静岡市葵区水道町一五〇番地グランマナー水道町六〇四号
被相続人　亡　金村吉範こと　金　吉範

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日
静岡県静岡市葵区伝馬町九―一〇ＮＴビル六〇一
相続財産管理人　弁護士　伊藤みさ子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍三重県桑名市木曽岬町大字栄二五六番地、最後の住所愛知県愛西市北一色町北田面二四六番地二　被相続人　亡　高橋　雄一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日
三重県津市丸之内三四番五号
相続財産管理人　増井　正人

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県近江八幡市上畑町七六番地、最後の住所滋賀県草津市東矢倉一丁目一六番四号
被相続人　亡　太田　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日
滋賀県大津市京町三丁目三番二八号
相続財産管理人　吉田　和宏

---

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）掲載紙　官報
　　掲載の日付　平成二十三年一月二十一日
　　掲載頁　九二頁（号外第十三号）
平成二十三年二月二十五日
高知市布師田三三二五番地七
（甲）代表取締役　大洋運輸株式会社　山崎　要助
高知市孕東町二五番地
（乙）代表取締役　株式会社高扇　山崎　要助

**第68期決算公告**　平成23年2月25日

高知市布師田3325番地7
**大洋運輸株式会社**
代表取締役　山崎　要助

**貸借対照表の要旨**（平成22年6月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 219,063 |
| | 固定資産 | 673,181 |
| | 繰延資産 | 58,436 |
| | 合計 | 950,680 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 171,962 |
| | 固定負債 | 657,742 |
| | 株主資本 | 120,976 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 資本剰余金 | 110,976 |
| | 利益準備金 | 9 |
| | その他利益剰余金 | 110,967 |
| | （うち当期純利益） | (9,395) |
| | 合計 | 950,680 |

---

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の清酒製造販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。
平成二十三年二月二十五日
青森県上北郡おいらせ町上明堂一一二番地
（甲）代表取締役　桃川酒類株式会社　村井　京太
青森県上北郡おいらせ町上明堂一一二番地
（乙）代表取締役　桃川株式会社　村井　京太

**第66期決算公告**

平成23年2月25日
青森県上北郡おいらせ町上明堂112番地
**桃川株式会社**
代表取締役　村井　京太

**貸借対照表の要旨**（平成22年6月30日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,958,734 |
| | 固定資産 | 925,957 |
| | 合計 | 2,884,691 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,582,181 |
| | 固定負債 | 1,245,468 |
| | 株主資本 | 57,042 |
| | 資本金 | 43,200 |
| | 資本剰余金 | 103 |
| | 利益剰余金 | 13,739 |
| | 利益準備金 | 10,800 |
| | その他利益剰余金 | 2,939 |
| | （うち当期純損失） | (49,602) |
| | 合計 | 2,884,691 |

---

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三千六百万円減少し四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年二月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月二十五日
北海道斜里郡清里町水元町三三番地
清里林産工業株式会社
代表取締役　山本　忠顯

**第53期決算公告**　平成23年2月25日

北海道斜里郡清里町水元町33番地
**清里林産工業株式会社**
代表取締役　山本　忠顯

**貸借対照表の要旨**
（平成22年6月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 300,061 |
| | 固定資産 | 31,031 |
| | 合計 | 331,092 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 35,352 |
| | 固定負債 | 76,648 |
| | 株主資本 | 219,092 |
| | 資本金 | 40,000 |
| | 資本剰余金 | 179,092 |
| | 利益準備金 | 10,000 |
| | その他利益剰余金 | 169,092 |
| | （うち当期純損失） | (23,523) |
| | 合計 | 331,092 |

---

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千七百万円、資本準備金の額を三億三千七百万円減少し、それぞれ九千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は平成二十三年二月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月二十五日
愛媛県南宇和郡愛南町深浦一八六番地
南洋漁業株式会社
代表取締役　石田　明

**第40期決算公告**

平成23年2月25日
愛媛県南宇和郡愛南町深浦186番地
**南洋漁業株式会社**
代表取締役　石田　明

**貸借対照表の要旨**
（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 81,705 |
| | 固定資産 | 136,548 |
| | 合計 | 218,254 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 803,141 |
| | 株主資本 | △ 584,887 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | △ 594,887 |
| | 利益準備金 | 150 |
| | その他利益剰余金 | △ 595,037 |
| | （うち当期純利益） | (119) |
| | 合計 | 218,254 |